

令和7年度 学校納付金事務手続きについて

本校では、学校納付金（学年教材費、給食費）の納入は、事故防止と手数料などを考慮し、ゆうちょ銀行総合口座からの引落しになっております。

つきましては、学校納付金の納入についてご同意のうえ「自動払込利用申込書」の提出をお願いいたします。

提出日： 2月 8日（土）新入生保護者会 本校体育館

締切日： 3月 3日（月）16時まで 本校2F事務室

※2月8日に提出できない場合は、締切日までに提出してください。

【手続きその他について】

1 **口座名義は、保護者名義でお願いします。**

口座をお持ちでない方は、ゆうちょ銀行総合口座の開設をお願いいたします。

※オンラインでも口座開設ができますが、自動払込を利用するには必ず印鑑の登録が必要となりますので、窓口にて口座開設をお願いいたします。

2 **「自動払込利用申込書」は学校に提出してください。**

「自動払込利用申込書」に漏れのないように、記入例を参考に記入・押印して提出してください。提出いただきました書類は、学校納付金手続き以外には使用いたしません。また、提出された書類は、事故防止のためお返しいたしませんのでご了承ください。

3 学校納付金は4～5回に分けて引落しします。（5月～8月または9月まで）

引落し日は毎月27日で、毎月の引落しには手数料が10円かかります。

学校納付金は年度末で精算いたします。

年度最終引落し日に残高不足等で引落しができなかった場合は、本校事務室まで現金をお持ちください。

《参考》今年度（令和6年度）1年生の学校納付金の内訳を記載します。

学年教材費 32,000円

11,000円（5月引落）+7,000円×3回（6月～8月引落）=32,000円

※令和7年度の詳しい内容につきましては、入学後にご案内します。

＜ご注意＞

学校徴収金の未納が続きますと、教育活動に支障をきたします。必ず期日（口座振替日の前日）までに、学校に届けられた口座への入金をお願いいたします。

なお、支払期限を経過した場合は、状況により、未納金回収の事務を教育委員会へ委託し、区が委託した弁護士が、法的手続きを含めた未納金回収を行う場合があります。

【問い合わせ先】

開進第二中学校事務室 洞山

電話 03-3993-1349